

令和3年（2021年）11月17日開会

令和3年（2021年）第13回

茨木市教育委員会定例会

会 議 録

写

茨木市教育委員会

◆ 令和3年11月17日（水）第13回教育委員会定例会を南館10階大会議室で開催した。

◆ 出席委員

教 育 長	岡 田 祐 一
教育長職務代理者	武 内 由紀子
委 員	前 川 佳 之
委 員	堀 井 孝 容

◆ 欠席委員

委 員	堀 村 佳奈子
-----	---------

◆ 本委員会に出席した者

教 育 総 務 部 長	小 田 佐衣子
教 育 政 策 課 長	辻 田 新 一
社会教育振興課長	松 本 栄 子
中央図書館長	吉 田 典 子
学校教育部長	加 藤 拓
学校教育推進課長	青 木 次 郎
学校教育推進課指導主事	福 山 有 子
教育センター所長	新 川 正 知
こども育成部長	山 寄 剛 一
保育幼稚園総務課長	中 路 洋 平

◆ 署名委員

委 員	前 川 佳 之
-----	---------

(令和3年11月17日(水)、午後2時00分)

議事日程 (令和3年第13回茨木市教育委員会定例会)

(於 : 市役所南館10階大会議室)

日程	議案番号	件名	摘要
1		会議時間の決定について	
2		会議録署名委員指名について	
3		会議録の承認について	
4		諸般の報告について	
5	28	茨木市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則について	
6	29	臨時代理により処理した事案につき承認を求めることについて(令和3年度教育委員会表彰における被表彰者の追加決定)	
7			
8			
9			
10			
11			

(1 4 時 0 0 分 開 会)

岡田教育長

それでは、ただいまから令和3年第13回茨木市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席者につきまして、堀村委員から欠席届をいただいております、4名でありまして、会議は成立いたしております。なお、本委員会には部長以下、説明員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 「会議時間の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本日の会議時間は午後4時までといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
よろしいでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本委員会の会議時間は午後4時までと決定いたします。

日程第2 「会議録署名委員指名について」。

本件は、茨木市教育委員会会議規則第17条の規定により、前川委員をご指名申し上げますので、よろしくお願いたします。

日程第3 「会議録の承認について」を議題といたします。

「令和3年第11回茨木市教育委員会定例会会議録(案)」について、お諮りいたします。

ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認め、「令和3年第11回茨木市教育委員会定例会会議録(案)」につ

いては、承認することといたします。

日程第4 「諸般の報告」を行います。

小田教育総務部長が報告

岡田教育長

以上の報告について、ご質問はございませんか。

武内委員

10月9日の第2土曜科学教室というのは、いつもされている土曜日科学教室の様子から見ると、人数が少し少なかったように思いますが、何か理由があるのでしょうか。

新川教育センター所長

例年どおり、毎月初めに申込みをいただいているのですが、ちょうど10月で気候もよくなったこともあり、子どもたちは、これまではコロナの影響などで延期された地域の社会教育や大会などが開催されたり、家族での行楽もあつたりしたため、参加の申込みが比較的少なかったもので、学校の連絡掲示板等お知らせしたり、学級でも、参加したい場合はまだまだ申し込みできますというようなお声がけもして、私たちも期待していたのですが、結果として12名の参加となりました。

武内委員

楽しそうな取組なので、残念だったなと思います。

前川委員

10月24日のキャンプカウンセラー活動紹介&施設説明会について、お尋ねします。これは、キャンプカウンセラーの家族の皆さんに、キャンプ場の施設とか活動を知っていただくということを目的としたイベントなのでしょうか。

松本社会教育振興課長

委員がおっしゃっていただいたとおり、キャンプカウンセラーの家族の方々へ活動の内容を説明して、キャンプカウンセラーの活動に家族の方々に理解をいただいて、引き続き協力をいただきたいという趣旨で開催しているものです。

前川委員

分かりました。関連してですが、新年度もまた、新大学1年生に向けてキャンプカウンセラーの募集を行われると思いますが、それはいつ頃から、具体的にどのようにされるのか、決まっている範囲で教えていただけないでしょうか。

松本社会教育振興課長

キャンプカウンセラーの新たな募集につきましては、例年、年が明けて2月、3月あたりから各大学への呼びかけであったり、キャンプカウンセラーの方に後輩への呼びかけ等を行っていただいたりして実施しています。

前川委員

このキャンプカウンセラーとして活動することは、本人にとっても非常に役立つことだと思いますし、以前もお話ししたと思いますが、何よりキャンプカウンセラーをすることによって、子どもたちとの関わりとか教育に興味を持って、将来、例えば教員を志望したりするような学生がたくさんいると聞いておりますので、ぜひ積極的にPRをしていただくようにお願いします。

岡田教育長

ほかに何かご質疑ございませんか。

武内委員

10月20日と27日に、開催された識字・日本語教室指導者研修について、48人の方が参加ということで、その講座修了後に、市内4カ所で実施している教室の指導者登録をすると書いてありますが、そのような方は何人かいらっしゃったのでしょうか。また、そのような方は活躍されているのでしょうか。

松本社会教育振興課長

この研修につきましては、中央公民館で実施しています日本語教室と、沢良宜、豊川、総持寺の各いのち・愛・ゆめセンターで実施しています識字・日本語教室の指導者の方、それからこのテーマに関心のある市民の方を対象として実施しました。実際、指導者の方よりも、テーマに興味のある市民の方のほうの参加が多かったというような状況です。

委員がおっしゃっていただいた指導者登録については、中央公民館の状況しか把握ができていないのですが、4人の方が既に見学に来られて、仮登録までされているという状況になっております。

岡田教育長

ほかは、どうでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、「諸般の報告」を終わります。

議事の途中でございますが、暫時休憩いたします。

休 憩（14時11分）

再 開（14時12分）

岡田教育長

それでは、再開いたします。

日程第5 議案第28号「茨木市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

山寄こども育成部長

議案第28号につきまして、説明を申し上げます。

本件は、市立幼稚園の廃止及び認定こども園化に伴い、茨木市教育委員会公印規則、茨木市立幼稚園管理規則、茨木市立幼稚園預かり保育の実施に関する規則、茨木市立認定こども園における給食等の実施に関する規則及び茨木市立認定こども園延長保育

の実施に関する規則について所要の改正を行うものです。

まず、茨木市教育委員会公印規則の改正内容といたしましては、第1条では北辰幼稚園の一般公印及び専用公印の削除並びに認定こども園とする沢池幼稚園の一般公印及び専用公印の名称及び用途の文言を変更し、専用公印の書体を他の認定こども園と統一するため、てん書体から古印体へ変更しております。

次に、第2条では北幼稚園、天王幼稚園、東雲幼稚園、郡幼稚園の一般公印及び専用公印の削除並びに認定こども園とする庄栄幼稚園の一般公印及び専用公印の名称及び用途の文言を変更します。

次に、第3条では玉島幼稚園の一般公印及び専用公印を削除します。

次に、茨木市立幼稚園管理規則の改正内容といたしましては、第4条において文言を整理し、定員の総数が40人以下の幼稚園における学級の編成について定める部分及び認定こども園以外の幼稚園の教育課程について定める部分を削除します。

次に、茨木市立幼稚園預かり保育の実施に関する規則の改正内容といたしましては、第5条において認定こども園以外の幼稚園の預かり保育の実施日について定める規定及び預かり保育の保育時間を定める規定を削除し、その他文言を整理します。

次に、茨木市立認定こども園における給食等の実施に関する規則の改正内容といたしましては、第6条において規則の名称を「茨木市立幼稚園における給食等の実施に関する規則」に変更し、本文及び様式において「市立認定こども園」とある文言を「市立幼稚園」に変更し文言を整理します。

次に、茨木市立認定こども園延長保育の実施に関する規則についての改正内容といたしましては、第7条において規則の名称を「茨木市立幼稚園延長保育の実施に関する規則」に変更し、本文及び様式において「認定こども園」とある文言を「幼稚園」に変更し文言を整理します。

附則といたしまして、この規則の施行期日を第1条の規定及び第4条中茨木市立幼稚園管理規則第5条第2項ただし書の改正規定は令和5年4月1日とし、第2条の規定を令和6年4月1日とし、第3条、第4条中茨木市立幼稚園管理規則第4条第2項及び第6条第1項の改正規定並びに第5条から第7条までの規定を、令和8年4月1日とする旨を、また、茨木市立認定こども園における給食等の実施に関する規則において、給食等の申込手続その他改正後の規則を施行するために必要な準備行為は改正後の規則の相当規定によって行ったものとみなす旨を、茨木市立認定こども園延長保育

の実施に関する規則において延長保育の申請手続きその他改正後の規則を施行するために必要な準備行為は、改正後の規則の相当規定によって行ったものとみなす旨を規定しております。

なお、参考資料といたしまして、規則の新旧対照表をご配付しております。

以上で議案説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

武内委員

今まで入っていた認定こども園という言葉がなくなって、茨木市立幼稚園という言葉に、全部変わるということなのでしょうか。

中路保育幼稚園総務課長

幼稚園という言葉に今回変わるものについて、今は認定こども園と幼稚園があり、そこが全部、認定こども園となりますが、認定こども園には類型がありまして、今回移行するのが幼稚園型の認定こども園といたしまして、幼稚園認可はそのままにして保育所機能をつけるというものでございますので、基本的には母体としては幼稚園になってくることから、全て幼稚園という言葉に統一しているものです。

今まで認定こども園と幼稚園は、幼稚園型の認定こども園のみで実施していた給食の取扱いなどを明確にするために規則において分けていましたが、これから幼稚園がなくなって全部が統一的に認定こども園となっていくので、母体である幼稚園という名称に統一していくというものでございます。

武内委員

大体分かったような気がしますが、それでは、もう認定こども園という言い方がなくなって全部が茨木市立幼稚園という呼び名になると捉えていいのでしょうか。

中路保育幼稚園総務課長

正式名称としましては、茨木市立認定こども園何々幼稚園とはなりますが、先ほど

も申し上げましたように母体としては幼稚園ということになってくることから、幼稚園というものを全体に表に出して条例等も定めています。認定こども園と幼稚園というので分けているところがありましたが、母体である幼稚園というところに統一したと、ご理解いただければと思います。

岡田教育長

よろしいでしょうか。

武内委員

よく理解ができていないのですが、全ての施設が、中身的には今まで認定こども園と言われていたものになって、呼び名は幼稚園になるということなののでしょうか。

中路保育幼稚園総務課長

イメージとしては、委員のおっしゃった理解でいいかと思います。

武内委員

通わせておられる保護者や一般の市民の方などは、そのあたり分かるのでしょうか。こういう呼び名になるよということについての何か説明があるのでしょうか。今までそんなことは意識しないで通っていたのかもしれないですけども、名前が変わって、中身はどうなるのかなという疑問を持たれる方はいないのでしょうか。

中路保育幼稚園総務課長

もう既に幼稚園12園のうち5園は、平成29年4月から認定こども園に移行していますので、保護者の方に関しては、おおむね認定こども園というものは周知されているので、どういった形のものかということは、ご存じと思われます。また、この条例改正の後、各園を回りにまして、現在在園されている方、今後入園を考えている方を問わず説明会をさせていただいて、そこで質問に答えさせていただいているので、これから認定こども園や幼稚園への入園を考えられている方に関しては、理解はさせていただいているものと考えています。

武内委員

はい、分かりました。

堀井委員

看板は、かけ替えるのでしょうか、それともそのままでしょうか。

中路保育幼稚園総務課長

正式名称は茨木市立認定こども園何々幼稚園となりますので、看板は付け替える予定にしています。

堀井委員

ありがとうございます。

岡田教育長

私は今、やっと分かりました。名称が変わるから、条例の中身も全て変えていくということですね。

中路保育幼稚園総務課長

規則上の文言を幼稚園に変えるだけで、そのまま認定こども園となります。

武内委員

そういうことですね、分かりました。

岡田教育長

よろしいでしょうか。それでは、お諮りいたします。

質疑を打ち切りましても、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。原案でよろしいでしょうか。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第28号は、原案のとおり可決されました。

議事の途中ではありますが、暫時休憩いたします。

休 憩 (14時24分)

再 開 (14時25分)

岡田教育長

それでは、再開いたします。日程第6 議案第29号「臨時代理により処理した事案につき承認を求めることについて（令和3年度教育委員会表彰における被表彰者の追加決定）」を、議題といたします。

武内委員

議案第29号は人事案件ですので、非公開でお願いいたします。

岡田教育長

ただいま武内委員から非公開の動議が提出されましたが、本件を非公開とすること

に、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。本件につきましては、非公開といたします。

<非公開>

岡田教育長

それでは、ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は原案に対して賛成であります。

本件は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第29号は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。

令和3年第13回茨木市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

(14時38分 閉会)

以上会議の顛末を記載し、茨木市教育委員会会議規則第17条によりここに署名する。

令和3年11月17日

茨 木 市 教 育 委 員 会

教 育 長 _____

署 名 委 員 _____

令和3年第13回茨木市教育委員会定例会事務報告

令和3年10月9日～令和3年11月5日

月日	行 事 名	場 所	出 席 者	担 当 課
10月9日（土）	子どもセミナー（自然素材工作） （参加者：39人）	上中条青少年センター	関係職員	社会教育振興課
10月9日（土）	第2土曜科学教室「科学実験 音で遊ぼう！」 （参加者：12人）	クリエイトセンター	関係職員	教育センター
10月9日（土） 10月10日（日）	プチ体験！キャンプ教室 （参加者：227人）	青少年野外活動センター	関係職員	社会教育振興課
10月24日（日）	キャンプカウンセラー活動紹介&施設説明会 （参加者：38人）	青少年野外活動センター	関係職員	社会教育振興課
10月24日（日）	子どもセミナー（大学生と一緒に遊ぼう） （参加者：64人）	上中条青少年センター	関係職員	社会教育振興課
10月20日（水） 10月27日（水）	識字・日本語教室指導者研修 （参加者：48人）	上中条青少年センター	関係職員	社会教育振興課
10月30日（土）	ツペラツペラ絵本ライブ（ライブラリーフェスティバル） （参加者：70人）	生涯学習センター	関係職員	中央図書館
10月31日（日）	こどもの本交換会（ライブラリーフェスティバル） （参加者：61人）	中条図書館	関係職員	中央図書館
10月31日（日）	朗読会（ライブラリーフェスティバル） （参加者：17人）	中央図書館	関係職員	中央図書館
11月3日（水・祝）	令和3年度茨木市教育文化表彰式 （参加者：16人）	南館8階中会議室	市長 議長 副議長 教育長 教育委員	教育政策課
10月9日（土） ～ 11月5日（金）	おはなし会 （開催回数：16回 参加者：478人）	中央図書館ほか	関係職員	中央図書館

令和3年第13回茨木市教育委員会定例会事務報告【中止行事及び延期行事】

令和3年10月9日～令和3年11月5日

月 日	行 事 名	場 所	出 席 者	担 当 課
10月9日（土）	やってみよう運動会	南市民体育館	教育長 関係職員	学校教育 推進課
10月19日（火）	小学校連合運動会	郡小学校 東奈良小学校 庄栄小学校 彩都西小学校	教育長 教育委員 関係職員	学校教育 推進課
10月27日（水）	中学校連合音楽会	立命館いばらき フューチャープラザ	教育長 関係職員	学校教育 推進課